

平成24年(ワ)第394号 大阪原発3, 4号機運転差止請求事件

原告 松田正 外153名

被告 関西電力株式会社

答 弁 書

平成25年2月8日

福井地方裁判所民事第2部 御中

〒530-0004 大阪市北区堂島浜1丁目4番16号

アクア堂島西館2階

きっかわ法律事務所(送達場所)

電 話 06-6346-2970

FAX 06-6346-2980

被告訴訟代理人 弁護士 小 原 正 敏



弁護士 田 中 宏



弁護士 西 出 智 幸



弁護士 原 井 大 介



弁護士 森 拓 也



弁護士 辰 田 淳



弁護士 今 城 智 徳



第1 請求の趣旨に対する答弁

- 1 原告らの請求を棄却する
- 2 訴訟費用は原告らの負担とする
との判決を求める。

第2 請求の原因に対する認否

追って、認否及び主張を行う。